

令和8年度版

八幡平市

地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

年次報告書

令和7年度実施状況



八幡平市

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づき、市が行う事務事業により排出される温室効果ガスの削減を図るため「八幡平市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定したものです。

本計画の推進にあたっては、市域から排出される温室効果ガスの削減を図るための「八幡平市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和4年3月に第二次八幡平市環境基本計画に内包）と整合・連携を図りながら推進します。

2 計画の期間

本計画では、国の地球温暖化対策計画に準拠し、2013（平成25）年度を基準年度とします。なお、目標年度は、第二次八幡平市環境基本計画に内包した区域施策編と整合性を図るため、2031（令和13）年度とします。

計画期間は、目標年度に合わせて、2018（平成30）年度から2031（令和13）年度までの14年間とします。なお、本計画の上位計画である環境基本計画の目標年度である2021（令和3）年度に計画の中間検証を実施し、近年の国の動向及び各施策の取り組み状況等を踏まえた見直しを行いました。

3 対象とする範囲

（1）事務事業の範囲

対象とする事務事業の範囲は、市の事務事業に定められた全ての行政事務を原則対象とします。

（2）組織施設等の範囲

対象とする組織施設等の範囲は、八幡平市役所を構成する組織とし、その組織が管理している施設・車両等を含めて対象とします。

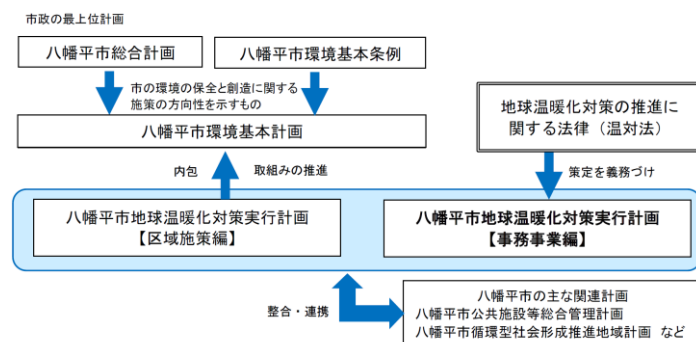
また、指定管理者制度施設についても、対象施設に含めます。

4 対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項で規定する7種類の物質のうち、市の事務事業から排出される、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4物質とします。

5 計画の位置づけ

本計画は市政の最上位計画である「八幡平市総合計画」や市の環境の保全と創造に関する施策の方向性を示す「八幡平市環境基本計画」の下位計画に位置づけられ、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画に該当します。



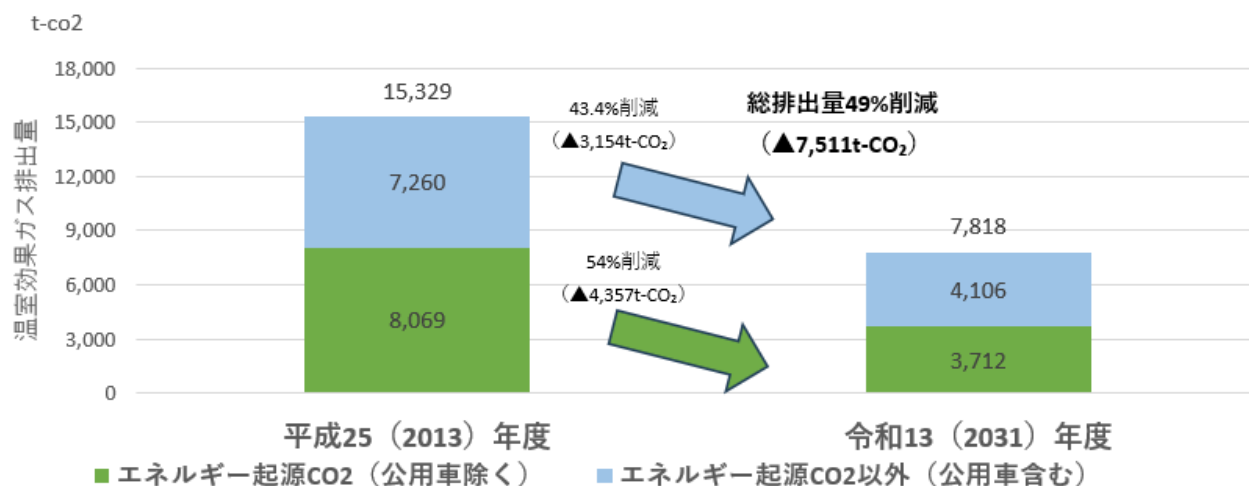
図：本計画の位置づけ

第2章 温室効果ガス排出量の削減目標

2016（平成 28）年 5 月 13 日に閣議決定された国の地球温暖化対策計画では、温室効果ガス排出量の削減目標として、「2030（令和 12）年度において 2013（平成 25）年度比 26％削減」を掲げてきましたが、改訂された地球温暖化対策計画（2021（令和 3）年 10 月 22 日閣議決定）では、「2030（令和 12）年度において、温室効果ガスを 2013（平成 25）年度から 46％削減することを目指す。さらに、50％の高みに向け、挑戦を続けていく。」ことが掲げられました。このうち、地方公共団体が含まれる「業務その他部門」の削減目標は 2013（平成 25）年度比 40％削減が掲げられてきましたが、約 51％削減に引き上げられています。

事務事業における温室効果ガス総排出量の削減目標については、2030（令和 12）年度目標として 2013（平成 25）年度比 26％削減としてきましたが、国の目標に準じ、2031（令和 13）年度目標として 49％削減することを目指します。また、公用車を除くエネルギー起源 CO₂については、国の「業務その他部門」における削減目標に準じ、2031（令和 13）年度に 2013（平成 25）年度比 54％削減とします。

温室効果ガス排出量の削減目標（目標年度：2031（令和 13）年度）
温室効果ガス総排出量 49％減（2013（平成 25）年度比）
このうち、エネルギー起源 CO₂（公用車の使用を除く）は 54％減



第3章 温室効果ガスの排出状況

1 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（策定手法編）ver. 2.1（令和8年3月環境省・地域脱炭素政策調整担当参事官室）」、「温室効果ガス排出量策定・報告マニュアル ver. 6.1（令和8年3月環境省・経済産業省）」に基づき、1年間の活動量に排出係数を乗じて算定し、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度において使用される整数値を有効数字として報告します。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{排出係数}$$

活動量：燃料使用量等の温室効果ガス排出の原因となる活動量

排出係数：単位あたりの活動量に伴う温室効果ガス排出量

2 温室効果ガスの集計方法

（1）温室効果ガスの総排出量とガス種別排出量

八幡平市が事務事業で排出する温室効果ガス総排出量とガス種別総排出量を集計しており、基準年度及び報告年度を含む過去5年分を記載しています。

（2）エネルギー起源 CO₂排出量

八幡平市が事務事業で排出する二酸化炭素（CO₂）のうち、灯油やガソリンなどの化石燃料を燃やして、活動を行うときに発生する CO₂であるエネルギー起源 CO₂を、内訳ごとに集計しており、基準年度及び報告年度を含む過去5年分を記載しています。

（3）施設区分別エネルギーの使用によるエネルギー起源 CO₂排出量

八幡平市が事務事業で排出する二酸化炭素（CO₂）のうち、（2）で集計したエネルギー起源 CO₂を施設の目的に応じ分類した「施設区分」ごとに再集計し、報告年度を含む過去4年分をグラフ化しているほか、エネルギー起源 CO₂排出量が多かった上位10施設の排出量と割合を記載しています。なお、公用車分の排出量は除かれています。

（4）その他温室効果ガス排出量

八幡平市が事務事業で排出する温室効果ガスのうち、非エネルギー起源 CO₂、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）及びハイドロフルオロカーボン（HFC）を、発生源である廃棄物の焼却処理や下水処理、公用車の走行などの活動分類ごとに集計しており、基準年度及び報告年度を含む過去5年分を記載しています。

3 温室効果ガス排出状況

(1) 温室効果ガスの総排出量とガス種別排出量

2025（令和7）年度の温室効果ガス総排出量は 9,129t-CO₂となり、2024（令和6）年度と比較して、33.2%減少しました。基準となる2013（平成25）年度と比較しても40.4%減少しており、最終目標である2031（令和13）年度の温室効果ガス総排出量49%削減、さらには、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民の手本となるべく、引き続き取り組みを推進していくことが必要です。

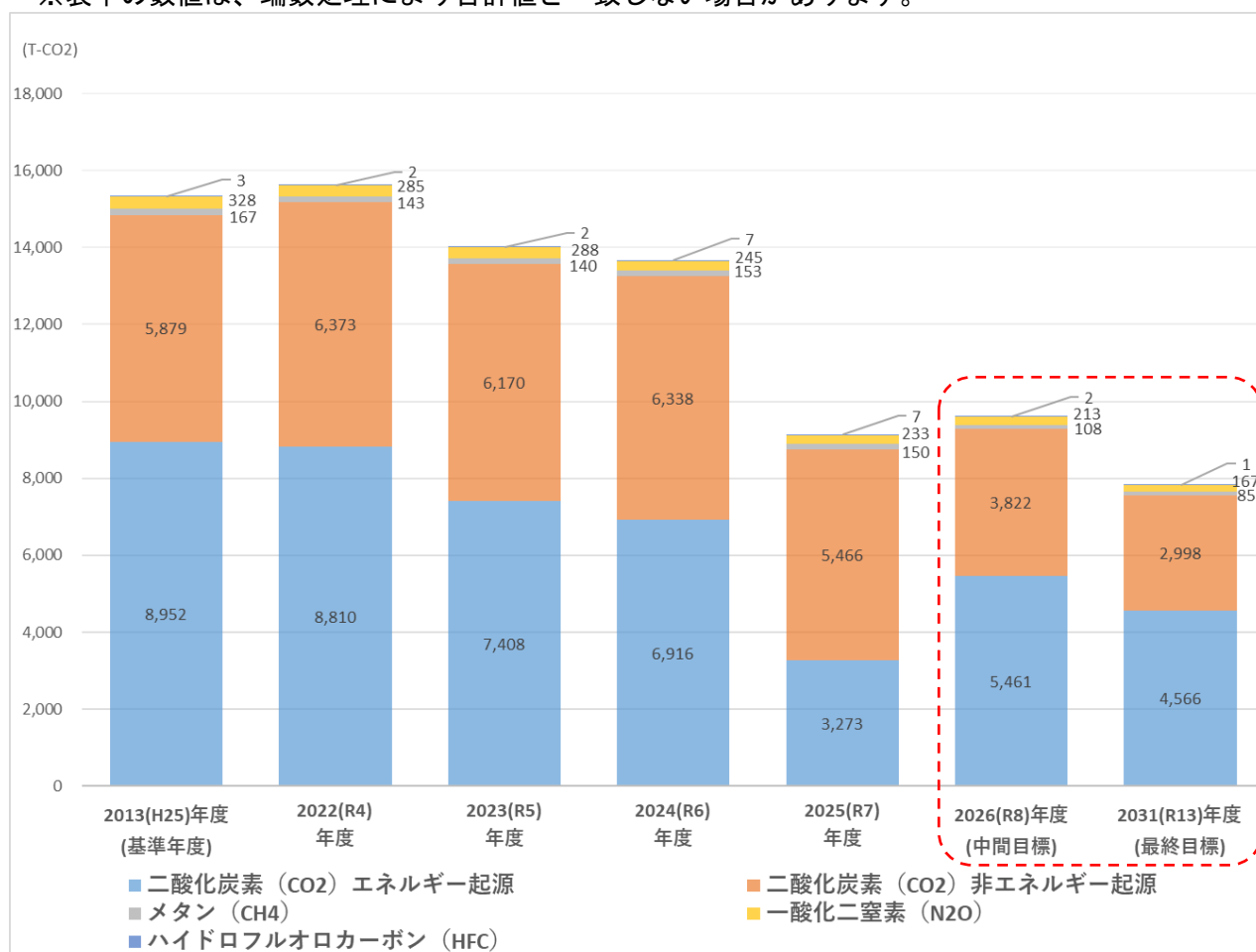
温室効果ガスの総排出量とガス種別排出量の推移

（単位：t-CO₂）

項 目		年 度					増減率 (前年度)	増減率 (基準年度)
		2013 (基準年度)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
二酸化炭素(CO ₂)	エネルギー起源	8,952	8,810	7,408	6,916	3,273	-52.7%	-63.4%
	非エネルギー起源	5,879	6,373	6,170	6,338	5,466	-13.8%	-7.0%
メタン(CH ₄)		166	143	141	153	150	-2.0%	-9.6%
一酸化二窒素(N ₂ O)		327	285	289	245	233	-4.9%	-28.7%
ハイドロフルオロカーボン(HFC)		2	2	2	7	7	0%	250.0%
総排出量		15,329	15,613	14,008	13,659	9,129	-33.2%	-40.4%
基準年度比増減率		—	1.9%	-8.6%	-10.9%	-40.4%		

※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



(2) エネルギー起源 CO₂ 排出量

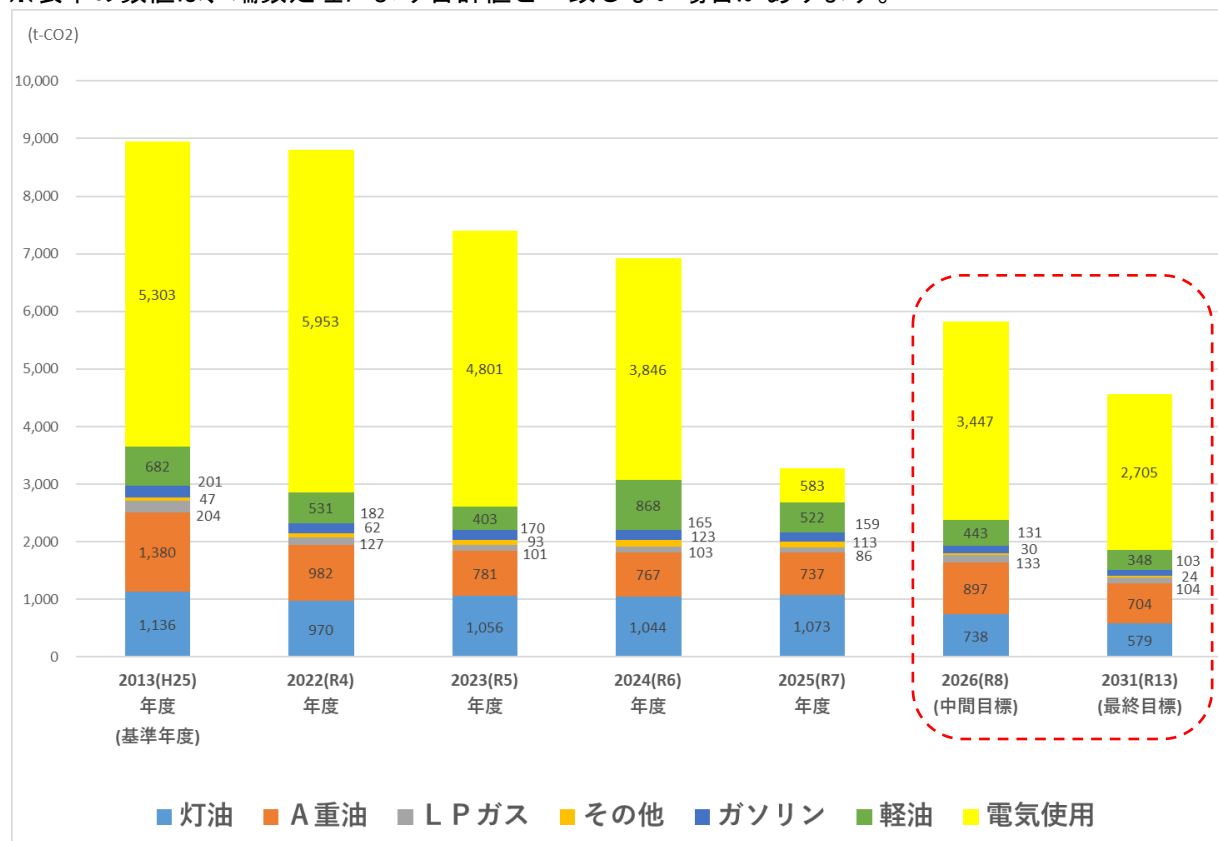
八幡平市役所の事務事業により排出される温室効果ガスのうち、エネルギー起源 CO₂ (灯油やガソリンなどの化石燃料を燃やして、活動を行うときに発生する二酸化炭素) の 2025 (令和 7) 年度排出量は 3,273t-CO₂ となり、2024 (令和 6) 年度と比較して、52.7%減少しました。基準となる 2013 (平成 25) 年度と比較しても 63.4%減少しております。これは、2025 (令和 7) 年 2 月より、高圧電力の公共施設は、地熱電源を核とした地域新電力会社「株式会社はちまんたいジオパワー」の再生可能エネルギー 100%かつ CO₂ 排出量ゼロの八幡平地熱ゼロエミプランに切り替えたことによるものです。また、灯油由来の CO₂ 排出量が 2024 (令和 6) 年度と比較して、2.8%増加しております。これは設備の故障により、暖房を灯油使用に切り替えたことによるものです。

エネルギー起源 CO₂ 排出量の推移

(単位: t-CO₂)

温室効果ガスの種類	活動区分			年 度					増減率 (前年度)	増減率 (基準年度)
				2013 (基準年度)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
エネルギー起源 CO ₂	燃 料 使 用	施 設	灯油	1,135	970	1,056	1,044	1,073	2.8%	-5.5%
			A 重油	1,379	982	781	767	737	-3.9%	-46.6%
			LP ガス	203	127	101	103	86	-16.5%	-57.6%
			その他	46	62	93	123	113	-8.1%	145.7%
		公用車	ガソリン	201	182	170	165	156	-3.6%	-20.9%
			軽油	682	531	403	868	522	-39.9%	-23.5%
	電気使用			5,303	5,953	4,801	3,846	583	-84.8%	-89.0%
合 計				8,949	8,807	7,405	6,916	3,273	-52.7%	-63.4%
基準年度比増減率				—	-1.6%	-17.3%	-22.7%	-63.4%		

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



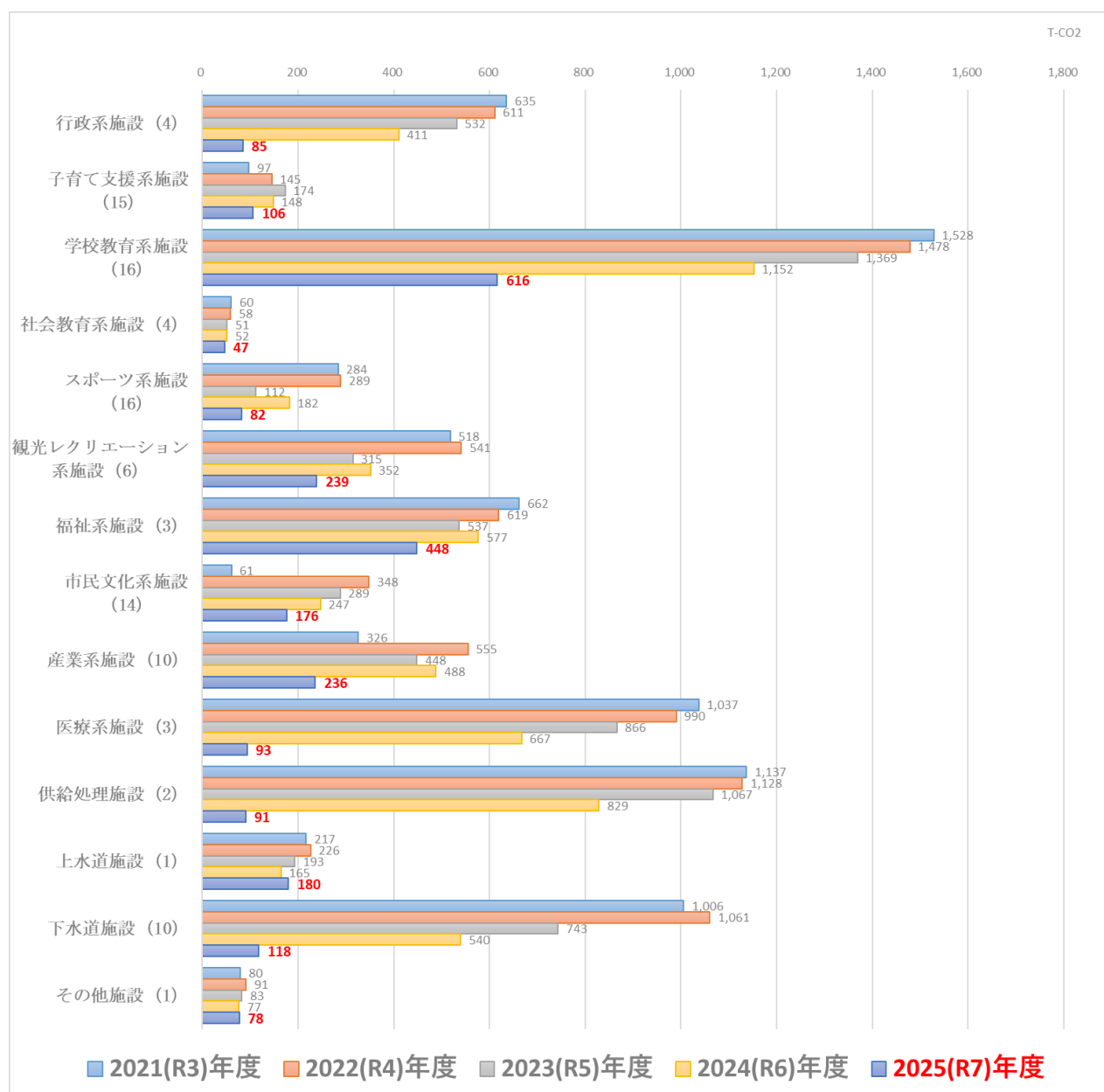
(3) 施設区別エネルギーの使用によるエネルギー起源 CO₂ 排出量

施設区別に公用車を除いたエネルギー（燃料及び電力）の使用によるエネルギー起源 CO₂ 排出量は、学校教育系施設の合計が最も多く、次いで福祉系施設となっています。

エネルギー起源 CO₂ 排出量は全体的に減少傾向ですが、上水道施設、その他施設ではわずかに増加しています。

施設区別エネルギー起源 CO₂（施設）排出量の推移

（単位：t-CO₂）



※エネルギー起源 CO₂ 排出量のうち、公用車に係る排出量を除いた値です。

エネルギー起源 CO₂の排出量は、前年度の上位 3 施設（清掃センター、八幡平市立病院、八幡平市役所本庁舎）が 11 位以下となりました。これは 3 施設が、八幡平地熱ゼロエミプランに切り替えたため、排出量が減少したものです。

本年度の上位 10 施設の排出量は、全体の概ね 40%を占めており、上位 3 施設は、七時雨憩いの家、西根地区学校給食センター、上水道排水施設となっています。これは、施設の性質上、灯油、A 重油の使用量が多いことから、CO₂排出量が多くなっています。

施設別エネルギー起源 CO₂（施設）排出量の推移

（単位：t-CO₂）

施設名称	年 度											
	2013 (H25) (基準年度)		2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		2024 (R6)		2025 (R7)	
	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合	排出量	割合
七時雨憩いの家	250	3.1%	235	3.1%	243	3.1%	216	3.2%	212	3.6%	214	7.5%
西根地区学校給食センター	346	4.3%	301	4.0%	314	4.0%	295	4.3%	274	4.7%	194	6.7%
上水道配水施設	11位以下		217	2.9%	226	2.9%	193	2.9%	165	2.8%	180	6.3%
安代福祉センター・生活支援ハウス	11位以下		11位以下		11位以下		11位以下		139	2.4%	119	4.1%
綿帽子温泉館	327	4.0%	275	3.6%	229	2.9%	182	2.7%	226	3.8%	114	4.0%
清掃センター	1,196	14.8%	1,209	15.9%	1,127	14.5%	1,004	14.8%	785	13.3%	91	3.2%
八幡平温泉館「森乃湯」	204	2.5%	11位以下		11位以下		11位以下		122	11位以下	91	3.2%
繁殖育成センター	0	0.0%	0	0.0%	208	2.7%	223	3.3%	215	3.6%	84	2.9%
斎場	11位以下		11位以下		11位以下		11位以下		76	11位以下	78	2.7%
自然休養村「なかやま荘」	293	3.6%	11位以下		11位以下		11位以下		105	11位以下	77	2.7%
西根中学校	11位以下		11位以下		11位以下		11位以下		133	2.3%	71	11位以下
安代総合支所	11位以下		167	2.2%	11位以下		145	2.1%	104	11位以下	61	11位以下
岩手山焼走り国際交流村	656	8.1%	218	2.9%	249	3.2%	11位以下		113	11位以下	59	11位以下
松尾八幡平物産館	11位以下		11位以下		243	3.1%	11位以下		24	11位以下	25	11位以下
道の駅にしね	230	2.9%	11位以下		11位以下		11位以下		131	11位以下	47	11位以下
西根総合支所	379	4.7%	11位以下		11位以下		11位以下		13	11位以下	14	11位以下
八幡平市立病院*	429	5.3%	897	11.8%	853	11.0%	740	10.9%	555	9.4%	0	11位以下
本庁舎（八幡平市役所）	0	0.0%	457	6.0%	453	5.8%	378	5.6%	285	4.8%	0	11位以下
西根浄化センター	11位以下		164	2.2%	11位以下		148	2.2%	110	11位以下	0	11位以下
上記10施設計	4,309	53.4%	4,139	54.6%	4,146	53.2%	3,524	52.0%	3,787	36.5%	1,242	43.2%
	3,760	46.6%	3,448	45.4%	4,098	46.8%	3,256	48.0%	2,099	63.5%	2,031	56.8%
	8,069	100.0%	7,586	100.0%	8,244	100.0%	6,780	100.0%	5,886	100.0%	3,273	100.0%

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

*2020（R2）年 7 月までは国民健康保険西根病院

(4) その他温室効果ガス排出量

その他温室効果ガス排出量は、基準となる 2013（平成 25）年度と比較して、9.4% 減少しています。

活動区分ごとにみると、一般廃棄物の焼却による排出量が最も多く、その他温室効果ガス排出量の大半を占めています。

一般廃棄物の焼却処理の減少が、その他温室効果ガスの排出量削減につながることから、引き続きペットボトル等プラごみの分別やリサイクル率の向上が必要です。

その他温室効果ガス排出量の推移

(単位：t-CO₂)

温室効果ガスの種類	活動区分	年 度					増減率 (前年度)	増減率 (基準年度)
		2013 (基準年度)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
その他温室効果ガス	一般廃棄物の焼却	6,128	6,589	6,390	6,526	5,640	-13.6%	-9.3%
	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	200	166	161	164	160	-2.4%	-20.0%
	下水処理	28	38	38	37	39	5.4%	39.3%
	自動車の走行	15	8	9	8	7	-12.5%	-53.3%
	自動車用エアコンディショナーの使用	2	2	2	7	7	0%	250.5%
合 計		6,363	6,803	6,600	6,742	5,853	-13.2%	-9.4%

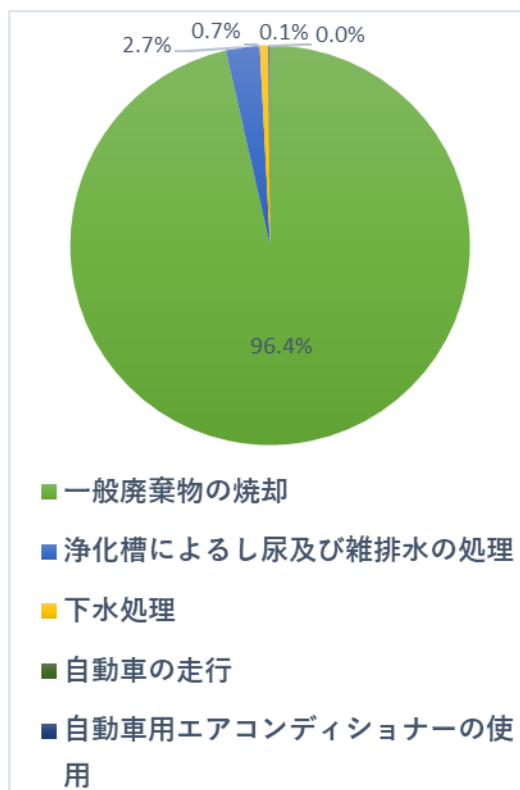
※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

(参考) 活動区分ごとのその他温室効果ガスの内訳 (R7 分)

(単位：t-CO₂)

活動区分	温室効果ガスの種類	排出量
一般廃棄物の焼却	非エネルギー起源 CO ₂	5,466
	メタン (CH ₄)	17
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	157
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	メタン (CH ₄)	117
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	43
下水処理	メタン (CH ₄)	14
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	25
自動車の走行	メタン (CH ₄)	0
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	6
自動車用エアコンディショナーの使用	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	7

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



第4章 目標達成に向けた取組状況

八幡平市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、「みんなが地球環境に配慮し、低炭素化したまちづくりに取り組む 八幡平市」を基本目標に定め、3つの基本方針に基づき具体的施策、目標達成に向けた取組内容を定めています。

2025（令和7）年度温室効果ガス総排出量実績から、2026（令和8）年度温室効果ガス総排出量の間目標が概ね達成される見込みです。

ただし、八幡平地熱ゼロエミプランによりエネルギー起源CO₂排出量は減少したものの、目標の排出量に対して未達成の温室効果ガスがあるため、2031（令和13）年度計画目標の達成に向け、次の取組を強化していく必要があります。

<取り組みの強化が必要な施策>

基本方針1 職員一人一人が環境に配慮した行動の実践

- 不必要な場所の照明は、こまめに消灯します。
- 不要な残業を減らし、日没後の電力消費削減に努めます。
- クールビズ・ウォームビズの取組みを推進します。
- 退庁時は、不要なOA機器、家電機器のコンセントを抜き待機電力削減に努めます。
- エコドライブに努め、アイドリングや急発進、急加速を控えます。
- 更新時には、クリーンエネルギー自動車の導入を積極的に検討します。
- 両面印刷コピーを実施し、用紙使用量の削減に努めます。
- 会議資料や印刷物は必要部数を精査し、不要な印刷を減らします。

基本方針2 公共施設の低炭素化

- 空調、ポンプ、ボイラー等における運転管理の明確化（運用マニュアルの整備等）に努め、省エネルギー化に向けた改善を行います。
- 設備の定期的な清掃・点検を行い、機器の適切な使用に努めます。
- 公共施設の統合や複合化、廃止及び取壊し等により総量の縮減を図り、公共施設の供給量の適正化を推進します。

基本方針3 循環型社会の推進

- 物品購入の際は、グリーン購入法適用品の使用に努めます。
- マイバック・マイボトル・マイ箸等の利用を促進し、ごみの減量化を図ります。
- 事務用品等は、可能な限り再利用・長期使用に努めます。
- 使用済み封筒の再利用に努めます。
- 仕分けボックスの設置などにより、リサイクル回収を徹底します。
- 省エネルギー・省資源となる設計や廃棄物を抑制した施工など環境に配慮した設計・施工に努めます。
- イベントで発生した廃棄物の分別を徹底し、再資源化に努めます。